我孫子町報

発行所
千葉県我孫子町
我孫子2061
我孫子町役場
電話我孫子 42番 142番 242番
編集及発行者
責任者
二宮本元

合併祝賀式と文化祭

六地區で演藝会

菊薫る一月三日、文化の日を卜して三ケ町村合併の祝賀式を挙行いたします。

新町発足を記念して盛大に挙行する考えでおりましたが、その時期でもありませんので極めて簡素に、公費を節減し一々各家庭への記念品等も省き、ただ大同団結した心の欲びを頒合い、共にこの一日を有意義に町民挙つてお祝いしたいと存じます。

十一月三日

一、合併祝賀式
　会場　我孫子一小
　午後一時から開会の辞に始まり、町長式辞、県知事を始め来賓祝辞、合併の経過報告が終つてから合併功労者自治功労者、一般功労者の表彰、万歳三唱以上が当日の祝賀式の概要であります。式終了後祝宴に入ります。

二、祝賀演藝会
　午後一時から東京一流藝能人を招いて、左の六会場で一斉に演藝会を開催いたします。多数御来場下さるよう待ちしております。

1、富勢地区(根戸)
2、我孫子駅前
3、我孫子東部
　(二小予定)
4、我孫子北部
　(三小予定)
5、湖北地区
　(湖北小)
6、布佐(布佐中)

三、駅傳競争
　布佐駅から我孫子四小校庭まで四人一組で継走いたします。
　出発時間は午前十時の予定ですから沿線の町民各位は奮って声援下さい。
　中継点は左の通りであります。
　出発点　布佐駅
　第一中継所　気象台前
　第二中継所　中峠上
　第三中継所　我孫子中
　決勝点　四小校庭
　十一時頃到着

四、野球大会
　十月九日から参加十五チームにより熱戦を展開しております野球大会が、十一月三日に決勝戦を午前十時から行う予定であります。野球ファンの方は、日立精工球場へ出掛け下さい。

五、庭球
　時間　午前九時から
　コート　子ノ上コート
　方式　トーナメント

六、卓球
　時間　午前九時から
　場所　布佐小講堂
　方式　男女別にトーナメント

七、合併祝賀写真展
　期日　十一月一日から三日迄
　場所　我孫子駅前マルキ倉庫
　題材　我孫子町を主材としたもの

本紙は配付される頃迄に既に開催されている筈です。

「有線放送」の話(一)

一、概要
　最近『有線放送』という言葉が聞かれるようになりました。今月はその話をいたしましょう。

『有線放送』を簡単に申し上げれば、電話のように放送所から各家庭に配線して受信機をそなえます。放送所からの声を流したり、加入者から放送所への連絡や、加入者相互において通話をすることも出来る仕組になっております。ラジオと電話を兼ね備えたような機械であります。

『有線放送』は戦争中無電燈部落に対してラジオの共同聴取をさせ情報を流したのが始まりであると云われております。

二、設備(構造)
　その設備に至つて簡単でありまして放送所で放送機、交換機を備え、放送室に普通の部屋があればよいのです。各家庭への配線は普通の針金でもよいそうですが、シンチュウの針金を使います。電信柱は太いものでなくてもよいそうです。

　各家庭　備え　受信機はラジオと同じように箱に入つておりまして、上に受話機がついております。

　これだけの設備があれば『有線放送』は明日からでも出来ます。

三、効果
　治安の点から申し上げますと押売、泥棒、火災の虞置等、絶対の効果があります。

　例えば布佐地区の布佐下方面に押売が入つたとします。加入者は直ちに放送所へ連絡する。放送所は全町に向けて「只今布佐下方面に押売が入りまして浅間前方面に向つておりますので警察の方は直ちに手配して下さい」と放送するのです。押売　警察の来るのを待たずに退散してしまうというのが常です。それは押賣仲間に知り渡りまして、その町には絶対に押売は来なくなると既設町村では申しております。

　加入者から放送所への連絡は受信機の上にある受話器を取り上げればすぐに交換機の赤ランプがつきまして、何番からの呼出しであるか判りますので「どうぞお話し下さい」と云う合図で通話ができるのです。

　又、土谷津に火災が発生した場合は放送所へ連絡します　直ちに消防団長の家につたえます。団長は家にあつてその状況を知り、直ちに全町への指揮が出来ます。云うことになります。火災が一つの場合はよいのですが二つあつた場合など速やかに其の処置が出来るのであります。

　この外に急病人等の際医師の往診を依頼するなど、効果の一つでありましょう。

　次に経済の点については農協から、その市況を放送して置けば、玉子や野菜等の値段は家に居ながらにして知ることが出来ますので安心して売れるのであります。

　教育面に申しますなら例えば、修学旅行先からの模様など長距離電話で知らされる場合傳達放送しますので、家庭には安心していられるし、又夏休み中に際先生の声を聞きながら家庭にいて勉強出来る訳です。

　広報や連絡の面ではその日に起つた町の出来事がその日のうちにお傳え出来ますし会合等の場合の出席催告又予防注射のお知らせ等回覧板より早く確実に傳達出来ます(続く)

小選挙區制にきまる

臨時町議会

去る十月二十日午前九時から、我孫子町臨時町議会が布佐小学校に召集された。

提出された十三件の議案　前定例会において、続審議も附託された二件の議案の議事に入つたが、午後十二時四議案、審議未了のまま、五日間　会期延長が満場一致で可決された。

四日後の十月二十四日布佐小学校で再開された町議会も午後八時半閉会した。

議事の結果は次の通りである。

▼議案第一号
　我孫子町教育委員会委員費用弁償に関する條例の制定について　原案可決

▼議案第二号から八号
　昭和三十年度我孫子町第一回歳入歳出追加更正予算　原案可決

▼議案第十二号
　議案第十号及第十一号議案　審議未了

▼議案第十三号
　不動産売却処分について　原案可決

◎議案第十三号
◎附託継続審議議案(二件)　審議未了

新町議会議員選挙の選挙区及その定数決る

十月二十四日の臨時町議会で、十一月行われる町議会議員の選挙区が、あらゆる角度から検討され、同日議員多数の賛成を得て小選挙区制を採ることにきまりました。言い換えれば全町を四区域に分け、各々その区域で選挙を行うということです。

なお選挙区設定に伴つて、各地区から選出する議員数も決定しました。この議員数は昭和二十五年の国勢調査人口を基として決定されたもので、公職選挙法に定められた算定式によつてきめられたものです。合併後始めて改選される議員定数三十名、決定をみた区域及び割当議員数は次の通りです。

第一選挙区　旧我孫子町　十五名
第二選挙区　旧湖北村　七名
第三選挙区　旧布佐町　五名
第四選挙区　旧富勢村(分村合併区域)三名

一小講堂の起工式

竣工は二月上旬

昭和二十八年、一小講堂建設が計画され、卒業生による二百万円の寄附を基金の一部として、過般その工事請負契約も済み、十月十三日午前九時から一小講堂起工式が、来賓多数参会して盛大に挙行された。請負者岡田重三郎氏(既報)であり来春二月の創立記念日を竣工目標に、町民最大の関心に應えつつ努力を傾注している。

四小増築

竣工式

11月15日に

かつて富勢村の廃置分合に伴い大半の児童を收容して二部授業を実施してきた本校はとれが早期解消を計画、六教室の増築工事を進めてきたが、工期予定を更に早めて十一月十五日には完工落成を予定されるに至りました。

この間におけは業者等の献身努力と、町民各位の御協力に感謝し、やがて新校舎に学び得る四小児童の喜びの日を期待しております。

國体旗

雨の中を行く

去る十月十九日台風近づくの予報通り、前日來の秋雨降り注ぐ中を国体旗が我孫子町を通過した。

元気な青年達の手によつてリレーされて行く国体旗を見た時に、眼頭の熱くなるものを感じた。又沿道にあつて傘の中から聲援する小中学生の姿も印象的であつた。

名譽隊長としての町長始め諸氏には、老躯をものともせず予定のコースを走破されたことは、誠に同慶のいたりと申し上げる外にない。

なお、当日の参加者には一人の落伍者もなく無事国体旗が印西町にリレーされたことを町民の皆様方と共に喜びとする。

基本選挙人名簿の縦覧始まる

本年九月二十五日現在で調製された基本選挙人名簿が只今縦覧期間中でございます。

◎昭和三十年六月十六日以前から引続き当町に住所を有している者

◎昭和十年十三月三十一日以前に生れた者

以上の二要件を具備された方は、当町に選挙権があります。選挙管理委員会としては之等の方々を一人残らず登載すべく調査致しました。しかし万一脱漏等があつて後になつて問題が起きるようではお互に困ることです。

この名簿に名前がのつておりませんと選挙権はあつても投票が出来ませんので、有権者の皆さんは一人残らず縦覧して誤り等あれば訂正するよう御申出下さい。

一、実際は当町に住んでいるが或る事情で住民登録は他町村でしている者

二、病氣療養、入院等のため他町村へ行かれている方方の御家族

三、町内移転をされた者

なお町民各位は住民登録、配給は当町にあるが、実際は他町村轉居している方が御知合の中にありましたならば選挙管理委員会まで御知らせ下さるよう御願い申し上げます。

有権者の皆さま　一人残らず縦覧を!!

十一月十九日まで役場、支所にお出で下さい。投票日に異議の申立があつても間に合いません。殊にすべての選挙に立候補される心組みの方々は縦覧期間内に確認を希望いたします。

出品

出品資格当町在住農家のみにて十二日午前中に出品物の受付をしますので、いまから御用意願います。(受付場所は各実行組合に連絡します)

思いますし、十一月三日は各種行事が重なりますから早目にお出掛け下さい。

八、秋期農産物共進会
　期日　十一月十二日
　　十三日
　会場　湖北小学校

勤労感謝の日に 遺族會の創立總會

来る十一月二十三日は勤労感謝の祝日、この日を従来は「新嘗祭」と云っておりました。

日本は古来から「みづほの国」といわれておりまして、農業が建国の基礎産業でありましたので、新穀に感謝する日がこの日でありました。今では「勤労感謝の日」と呼ばれて勤労の結果である收穫に感謝する祭日となりました。

この意義ある日を記念して合併により統合したところの遺族会創立総会並に慰霊祭及び東京から一流藝能人を招いての遺族慰安会等が午前十時から湖北小学校において開催されます。関係各位多数の御出席を期待いたします。

消防団結団式 警鐘を打ちます

合併祝賀式の終了後の十一月五日午前九時から我孫子中学校において、かねて計画中でありました我孫子町消防団の結団式を挙行いたすことになりました。

当日は消防精神にたぎる団員九百の偉容を示すと共に、合併祝賀式と並んで、全町民の喜びの「るつぼ」に一花を添えることと存じます。

町民各位におかれても多数御参観下さるようお知らせ致します。

一、日時　十一月五日午前九時

二、場所　我孫子中学校

なお当日は午前六時三十分演習招集信号（一点と三点の斑打及びサイレン六秒間隔十五秒吹鳴）を全地域に亘り実施いたしますのであらかじめ御承知おき下さい。

愛犬も県政に一役 犬一頭七百円

去る九月の県会において、犬税という新らしい県税が課されることになりました。皆さまはすでに新聞等で承知の事と思いますが、その犬税についてお知らせいたします。

一、課税される犬はどんなものがあるか

犬税を課されない犬は、生後九十一日未満の犬、不具者の日常の活動を補助する犬、学校又は病院、学術研究の用に供する犬、犬の売買を業とする者が所有する商品である犬などであるからこれ以外の犬に対しては、毎年四月一日現在に所有している者に対して、昭和三十年度分から三十二年度までの三ケ年度分の犬税が課されることになる。

二、税率はどの位か、また納める方法は

犬一頭について年額七百円が課税される。

納付方法は狂犬病予防法の規定により毎年四月中に行われる定期登録の際に県が発行する犬税の証紙を購入し納付済申告書に添付することになっています。

ただし、三十年度分については、十二月が納期になっているので、所轄県税事務所の交付する徴税令書により納付することになっています。

三、申告書の提出について

申告書の提出については、証紙により税を納付したもの以外の者は毎年五月三十一日迄に犬税申告書を提出しなければならないことになっている。この場合に提出しない者に対しては、三万円以下の過料に處するよう厳格に取り扱うことゝしているのである。

（県税務課）

なおこの犬税七百円の外に、従前からの登録料弐百円、年二回の狂犬病予防注射料金二百四十円と合せて千二百四十円かゝるわけである。

十一月中旬に ジフテリア予防注射があります

町長への手紙

十月にお寄せ戴いた町長への手紙一通は非常に建設的な手紙でありますので紙面の許す範囲で原文のまゝ掲載いたします。

我孫子町報を見ましたら、町長への手紙と云う欄がありましたので、かねがね感じて居た事を町長さんに訴えて見たいと思います。

消費都市である我孫子町の振興を期するには、何を措いても先ず商店街の発展にまたねばならないのは多言を要しないと思います。それには先ず町内住民自体の購買力を完全に把握すると共に、更に視野を広げて都の観光客を誘致してその購買力を吸收するより外にないと思います。然るに此の町の商店街の沈滞ぶりはどうでしようか？隣接柏には比ぶべくもないのです。京東都に至近距離にあつて然も天然の風致を誇るこの町を訪れる人の極めて少いのは一体何故でしようか？私はこの町に転住して以來屢々このことについて考えて見たのです。勿論町の美化、湖畔設備の拡充等種々の條件が考えられますが、何といつても商店街自体の感じが影響して居るのではないかと考えて見るのです。

東京の人が来ていきなり商店に入ると、オヤ！と思うのです。未知の人、或は転入者が買物をするときは他所者扱いを受けるようです。洵に無愛想で入った瞬間の感じが何とも悪いのです。買物を終つて帰るときでも店によると「有難う」という言葉も聞かない事がしばしばあります。戦時中に配給を受ける時のようで何だか物を配給して貰つているような感じです。私も買つて帰る時「有難う」という言葉を聞くのは何とも「ほのぼの」と暖い感じがするものです。聞く人の心を明るくするものです。もつと悪い事には某酒店の如きは酒油等マス買いをすると必ず何かしかづつマス目が足りないのです。其處でビン詰を買って帰って見たら、王冠に冠られたレッテルが張替えたばかりでまだ糊が乾いていなかつた事もあります。

一般に東京より物價が高いのです。

中略

通勤者：面倒でもつい東京で買物をして帰る様になるのです。常盤線の通勤者が「我孫子より柏の方が住心地がよい」という言葉を聞くのは、この辺の事情を物語っているのではないでしょうか。

勿論中には立派な商店街の人々が視野を広げて、経営を刷新して頂いてこの町の居住者が楽しい消費生活が出来る様努力されたら、風致と環境に恵まれた我孫子町は理想的な衛星都市として將来大いに発展するものと思います。

消防ポンプ自動車 湖北支團第五分團に配属

当町においてはかねてから消防団の機械化を目指し、消防ポンプ自動車購入に努力しておりました處が、去る十月二十八日東京消防庁から消防ポンプ自動車の拂下げを受けましたので、湖北支団第五分団に配属されました。

来る十一月五日の消防結団式には、その英姿を町民各位の前に被露する予定であり今後の活躍が期待されています。

合併祝賀の旗行列

来る十一月三日合併祝賀を記念して、各小学校の児童が各学区内に於て旗行列を実施いたします。

出発時間その他経路等は学校長の計画によるもので当日参加される児童には、この合併祝賀を共にする意味紅白の祝菓が贈られます。

夏期農業調査 集計の一部公表

去る八月一日現在を以て行われた夏季農業調査の集計ができましたので、その一部（皆様方に関係ある）を公表いたします。

経営耕地面積

(1) 耕地種類別面積

	田	畑				
		普通畑	果樹園	桑園	茶園	
面積	町 反 畝 歩 749 8 8 01	町 反 畝 歩 617 9 2 17	町 反 畝 歩 1 6 8 00	反 畝 歩 3 6 10	反 畝 歩 6 2 25	
戸数	戸 1,457	戸 1,356	8戸	9戸	18戸	

(2) 耕地の経営区分

その他	畑計	田畑計	田のみ経営	畑のみ経営	田畑経営
反 畝 歩 4 0 00	町 反 畝 歩 620 9 9 22	町 反 畝 歩 1,370 8 7 23	97戸	33戸	1,360戸
4戸	戸 1,354	戸 1,490			

我孫子町の人口概数 二四、九一八人

昭和三十年国勢調査結果

十月一日に実施された国勢調査の結果である我孫子町の概数を集計されましたので公表いたします

十月一日午前零時現在を期して実施された昭和三十年国勢調査は、九月二十四日から同三十日までの準備調査、十月一日から同三日までの本調査に基き同十日までに調査票の取りまとめが完了し、同二十日から三日間に亘る県統計係員の審査を経て、本町に於ける国勢調査がとゝのなくとゝに終了いたしました。

この大がかりな国勢調査が極めて円滑に、確実に実施出來ましたことは、正しい統計を作り上げるものであります。同時に、町民各位の統計に対する絶大なる御理解、御協力の賜であると共に記いたします。共に御協力に対しまして厚く御礼を申上げます。

尚又各調査区を担当なされました調査員の方々には、本調査実施のため晝夜をわかたぬ御努力を重ね使命の達成を期せられました御労苦に対して深甚なる謝意を表するものであります。

（統計）

合併祝賀の日に 古戸地区の完納祝

三ケ町村合併祝賀の町をあげての喜びの日に古戸地区においては、当町のトップを切つて本年度納税完納祝を行うことになつた。

当日は東京から一流藝能人（浪花節）を招いて午後六時から古戸天神宮境内で開催される。

（雨天の場合は公会堂に会場を変更する予定）

なお当地区　部落の団結が非常によく本紙にも既に納税完納部落で紹介したが、区長海老原与四郎氏始めよきリーダーの存在することは見逃せぬところである。

昭和30年國勢調査結果概数並比較表

地区別	世帯数			男			女			合計		
	30.10.1	25.10.1	増減(△)	30.10.1	25.10.1	増減(△)	30.10.1	25.10.1	増減(△)	30.10.1	25.10.1	増減(△)
我孫子地区	2,535	2,293	242	6,186	5,691	495	6,570	6,036	534	12,756	11,727	1,029
富勢地区	485	396	89	1,282	1,086	196	1,326	1,139	187	2,608	2,225	383
湖北地区	1,019	951	68	2,648	2,482	166	2,774	2,688	86	5,422	5,170	252
布佐地区	794	800	△6	1,995	1,985	10	2,137	2,215	△78	4,132	4,200	△68
合計	4,833	4,440	393	12,111	11,244	867	12,807	12,078	729	24,918	23,322	1,596

〔備考〕1. 30.10.1とは今回行われた国勢調査結果概数である。
2. 25.10.1とは昭和25年10月1日に行われた国勢調査の結果総理府に於て告示したる確定数である。
3. 増減とは昭和25年の国勢調査を基準として今回の国勢調査を比較増減したる数である。